



平成 25 年 9 月 2 日

大臣官房参事官

(グローバル戦略)

## 「日露都市環境協議会」(仮称) 設立及び参加者の公募について

## 1. 設立趣旨

ロシアにおいては、モスクワをはじめとする都市部における人口増加等に伴い、環境配慮型都市を目指した都市開発、都市交通・渋滞対策、老朽化した住宅団地の建替、廃棄物処理施設、下水道施設の整備等、都市環境を改善するための取組が急務となっています。

こうした中で、平成 24 年 11 月に東京で実施された「貿易経済に関する日露政府間委員会第 10 回会合」(日本側議長：玄葉外相(当時)、ロシア側議長：シュヴァロフ第一副首相)において、都市環境の向上、都市整備及びインフラの整備の喫緊の課題につき、政府機関及びビジネス界の代表による共同の検討を行うことを目的として、都市環境問題に関する作業部会を創設することが合意され、これに基づき、平成 25 年 4 月、「日露都市環境問題作業部会第 1 回総括会合」がモスクワで行われました。

また、同年同月の安倍総理訪露の際に発表された「日露共同声明」の中でも、同作業部会の活発化に向けた指示が両国首脳よりありました。

このような状況を踏まえ、今後、同作業部会の取組を通じて同国の都市環境の改善に向けた日露両国間の協力を一層促進していくため、日本側における同作業部会の推進母体として、同国の都市環境に関心を有する幅広い関係者の参加を募り、「日露都市環境協議会」(仮称)を設立することといたしました。

## 2. 対象

本協議会の設置目的にご賛同いただける日本国内に拠点を持つ企業等を対象と致します。

## 3. 今後の進め方(予定)

## ●9月10日(火)まで

協議会メンバー募集

## ●9月中旬

日露都市環境問題作業部会議長間会合(モスクワでの政府間協議)

## ●10月上旬

日露都市環境協議会設立総会

## ●10月下旬

日露都市環境問題作業部会分科会及び第2回総括会合並びに関連イベント(東京)

上記日程のほか随時、協議会主催による、ロシアの都市環境に関する勉強会・セミナー等を実施予定。

## 4. その他

- ・会費は徴収しません。
- ・協議会の総会は年1回程度の開催を予定しています。
- ・協議会での議論の内容は、必要に応じ外部に公表いたします。

- ・今後、分野ごとに、ワーキンググループ等小規模の会議を設置し、より機動的な体制づくりを行う予定です。

#### 5. 参加申込方法

9月10日(火)17時までに、別添様式に必要事項を記載の上、下記の通り、電子メールにより、申込をして下さい。なお、原則として、各社・各団体1名のお申し込みをお願いします。(郵送、電話、FAXによる受付はしていません。)

##### <登録先>

Email: russia-kyougikai@mlit.go.jp (「日露都市環境協議会担当」宛)

##### <登録事項>

別添様式参照

##### <問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局 国際政策課 中井、小林

電話 03-5253-8111 (内線 25206、25226)、直通 03-5253-8316

FAX 03-5253-1562